兵庫インターナショナルセンターの
事　業　概　要

昭和54年7月

国際協力事業団
兵庫インターナショナルセンター

000
36
TSC

国際協力事業団

受入月日 '84. 3.10	000
	36
登録No. 00096	TSC

目　　次

1．国際協力事業団および兵庫インターナショナルセンターの設立…1
2．国際協力事業団研修員受入事業の概要……2
3．兵庫インターナショナルセンター研修コース概要……5
(1)　貿易実践指導者コース……7
(2)　輸出入食品検査技術コース……7
(3)　食品加工コース……8
(4)　稲病害虫防除コース……9
(5)　農薬利用コース……10
(6)　医科学技術コース……11
(7)　皮革なめし技術コース（昭和50年終了）……11
(8)　家畜衛生コース（個別）……12
(9)　港湾実務コース（〃）……13
4．資　　料……14

JICA LIBRARY
1012622[5]

1．国際協力事業団および兵庫インターナショナルセンターの設立

(1) 国際協力事業団の設立

国際協力事業団は、「国際協力事業団法」（昭和49年法律第62号）に基づき、昭和49年８月１日に設立されました。本事業団は、従来のわが国の国際協力を大幅に拡充することをねらいとして、海外技術協力事業団、海外移住事業団及び財団法人海外貿易開発協会の業務の一部を整理統合することにより生まれた新たな「特殊法人」です。

国際協力事業団は、以下の業務を実施することにより開発途上地域の経済及び社会の発展に寄与し、もって国際協力の促進に資することを目的としています。

イ．開発途上地域に対する政府間ベースの技術協力

ロ．青年の海外協力活動の促進

ハ．開発途上地域の社会開発並びに農林業及び鉱工業に関する関連施設の整備及び試験的事業に必要な投融資等

ニ．中南米地域等への海外移住の円滑な実施

(2) 兵庫インターナショナルセンターの設立

わが国の技術協力事業の一環として、アジア、アフリカ、中近東及び中南米等の開発途上国からの技術研修員受入事業は、年々拡大の一途をたどっています。当センターは、阪神、播磨地域における研修業務の増大に対応して、当該地域における研修事業の拠点として昭和48年８月に設立しました。当センターの設立にあたっては、兵庫県から用地の借用ならびに兵庫県及び神戸市から建設費の一部寄付等と地元地方公共団体からの協力を得て発足しました。

(3) センターの研修実施方針

各研修コースの実施については、地元各機関のご協力を得て、当センターが直接これにあたっています。

本年度は兵庫県並びに神戸大学はじめ各関係機関のご協力を得て、稲病害虫防除、医科学技術等の６集団研修コースを実施し、50名を受入れる予定です。研修の実施にあたっては、受入先関係機関と十分に協議を重ね、効果的な研修実施を図っています。

なお、研修活動の一環として福利、厚生活動、日本語教育等も併せて実施しています。

なお当センターとしては今後ともコースの内容等の質的改善を図るとともに、帰国研修員の実態調査等フォローアップ活動を強化して開発途上国のニーズに合致した内容にコースを充実すべく努力を重ねており、また、日本語教育を含む講師陣およびコーディネーターの強化を図りつつ、更に事務処理体制の効率的実施を図ってゆきたいと念じています。

2．研修員受入事業の概要

(1) 背景と対象

研修員受入事業は、日本が昭和29年にコロンボプランに加盟したことにより開始されました。対象国として、昭和54年度は、106ケ国から受入れを予定しています。対象者は中堅技術者等としています。昭和29年より昭和51年までの受入実績は図（1）のとうりです。

図表（1）　研修員受入数実績

（単位：人）

年度 / 地域名	29~36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	合計
アジア	3,682	572	711	588	696	934	860	1,037	1,223	1,251	1,229	1,187	1,368	1,313	1,207	1,248	19,106
中近東	149	64	70	58	69	130	84	143	168	209	218	194	238	319	355	371	2,869
アフリカ	33	30	15	32	28	53	43	65	77	80	91	92	104	134	137	171	1,185
中南米	85	54	54	69	78	104	95	100	161	218	182	277	359	335	385	432	2,988
オセアニア	6			2				2	1	1	4	6	3	11	14	22	72
ヨーロッパ及び北米	32	2	6	4	3	4	2	8	4	2	3	5	7	13	13	10	118
合計	3,987	722	856	753	874	1,225	1,084	1,355	1,634	1,761	1,727	1,761	2,079	2,155	2,111	2,254	26,338

(2) 受入れ方式

受入れ方式は、二国間方式と多国間方式の２つがあります。二国間方式とは、わが国と相手国との直接のとりきめによって受入れるものです。経費は全額をわが国が負担します。また、これとは別に国連等の取り決めにより受入れる多国間方式があります。この場合、経費は渡航費等を国連等の機関が負担し、わが国は研修経費のみを負担するものです。

(3) 研修方式

研修方式には３つの方法があり、集団研修と個別研修がその主なものです。他に開発途上国の中進国に位置する国で行う第３国研修があります。研修の分野は図（２）のように稲作から原子力までと広範囲にわたっております。

図表（２）　年度別・業種別受入実績累計　　（単位：人）

年度＼業種	計	農業	水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	技術	行政	その他
29 年度	138	67	9	1	5	4	32	5	−	3	2	3	−	1	1	1	4
30 〃	184	46	17	8	10	2	29	3	13	4	4	6	−	1	24	9	8
31 〃	311	96	37	4	7	2	32	−	−	8	1	29	−	10	40	38	7
32 〃	392	183	27	16	3	1	41	7	1	22	5	15	2	1	23	21	24
33 〃	527	191	40	6	6	8	43	4	1	18	15	10	35	8	78	11	53
34 〃	657	231	47	28	14	9	79	55	12	20	16	25	16	1	50	26	27
35 〃	943	184	52	56	56	16	86	49	24	40	62	47	16	71	85	40	59
36 〃	835	247	47	49	18	2	69	7	14	68	52	49	29	7	60	71	46
37 〃	722	212	53	50	23	3	49	11	5	47	68	19	20	16	39	84	23
38 〃	856	213	42	94	36	5	45	6	24	58	91	39	10	16	37	114	26
39 〃	753	179	38	71	28	−	45	4	19	67	83	33	1	11	22	129	23
40 〃	874	160	40	79	14	13	62	7	24	98	122	36	22	18	19	104	56
41 〃	1,225	221	89	96	30	21	67	11	37	131	149	50	13	51	36	169	54
42 〃	1,084	207	91	76	32	21	54	2	27	136	132	77	15	34	24	142	14
43 〃	1,355	212	108	73	31	21	83	11	54	100	146	148	11	36	12	237	72
44 〃	1,634	276	103	82	26	29	101	3	53	148	146	201	18	56	41	280	71
45 〃	1,761	282	84	96	7	58	74	11	39	148	196	186	25	77	46	333	99
46 〃	1,727	269	62	71	4	63	81	22	48	192	181	236	30	51	37	248	132
47 〃	1,761	291	49	122	17	16	116	12	41	199	197	181	9	80	39	217	175
48 〃	2,079	376	51	102	52	67	112	17	54	251	202	221	12	111	24	296	131
49 〃	2,155	283	85	144	75	78	128	37	54	222	245	252	4	68	29	325	126
50 〃	2,111	348	127	138	110	37	70	70	77	166	271	195	10	68	16	315	93
51 〃	2,254	293	104	165	127	57	70	58	82	180	305	237	3	75	27	417	54
29 ～ 合計	26,338	5,067	1,402	1,627	731	533	1,568	412	703	2,326	2,891	2,296	301	869	809	3,627	1,377

(4) 研修員の待遇

高級および準高級研修員を除いた一般研修員に対する手当は次のとおりです。

① 往復渡航費

② 宿泊費、生活費（Living Allowance）

③ 支度料（Outfit Allowance）

④ 書籍費（Book Allowance）

⑤ 資料送付料（Literature Transport Allowance）

⑤ 国内研修旅費（Travel Allowance）

⑦ 通勤費

この他、研修員が研修期間中において疾病、負傷、廃失又は死亡について療養費等給付の制度があります。

事業団は、療養費、障害保険金、死亡保険金の給付を行うため、受入期間中「海外旅行傷害保険」を付保します。

(5) 帰国研修員に対するアフターケア事業

巡回指導班の派遣、技術文献等の供与による技術情報等の提供、並びに帰国研修員同窓会の育成・支援等により、帰国研修員に対するアフターケア事業を実施しています。

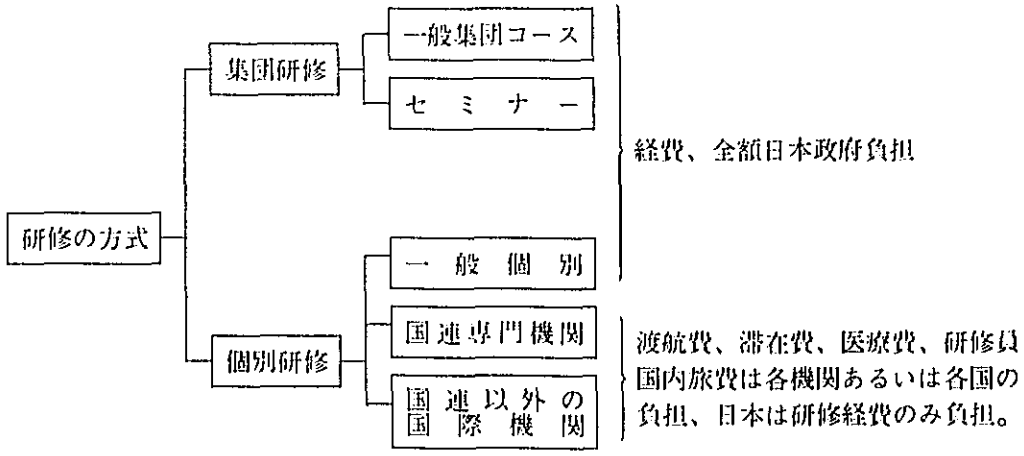

3．兵庫インターナショナルセンターの受入実績および研修コース概要

昭和53年度には、集団５コース、個別１コースを実施し、44名の研修員を受入れました。

昭和54年度計画としては事業団全体で研修員受入費5,752百万円の予算規模で2,850人の受入れを計画しており、そのうち、当センターでは集団５コース、および新設１コースの６コースを実施し、50名の受入れを予定しています。なお、昭和48年開館より現在までの研修員受入実績は図表（３）のとおりです。

国際協力事業団蔵書

図表（3）　　年度別集団、個別研修員受入実績表　　（単位：人）

コースNo	コース名	48年度受入	49年度受入	50年度受入	51年度受入	52年度受入	53年度受入	54年度受入予定
Ⅰの34	稲病害虫防除	10	12	9	12	12	11	12
	船舶技術	11						
Ⅰの72	熱帯疫学	4	4	6	6	4		
	医科学技術						4	6
	皮革なめし技術	8	8	6				
Ⅱの20	(日墨計画) 食品加工	10	13		7			
	食品加工					8	8	8
Ⅰの67	貿易実践指導者		5	9	12	10	13	12
	(個別) 水族館管理			1				
	(日墨計画) 貿易実務				3			
Ⅱの19	農薬利用					6	6	6
	(個別) 家畜衛生					2		
	(個別) 港湾実務						2	
Ⅱの8	輸出入食品検査技術							6
合計		43	42	31	40	42	44	50

(1) 貿易実践指導者コースの概要

本コースは、昭和49年に開設され貿易振興に係る制度の立案とその運営等に携わる指導者を対象として、貿易に関する実務を中心に当該分野の必要な知識の向上を計り、開発途上国の貿易の振興に資することを目的としています。

特にこのコースの対象が貿易実践の指導者であることにかんがみ、プログラムの導入部分では、貿易の基本理念が広汎な見地から把握出来るよう貿易理論、政策、制度及び現行の貿易実務をとりまく環境、背景について一連の講義が実施されます。

次に、日本の代表的な国際貿易都市・神戸を研修の根拠地とする利点を生かしながら、取引きされる物資の流れに沿って貿易実務が各論的に説明されます。したがって講義は、輸出入取引き手続に始まり、外国為替、税関機能、海上保険、クレーム処理に致るまで順次、具体的に解明されていきます。

また、研修効果を更に高めるため講義と並行して、数多くの現場見学が組み入れられているのもこのコースの特色です。これらの実施研修は、官民の貿易関連機関・商社・製造業の見学を含み、講義を補完するだけでなく、広く、日本についての理解に役立たせることをその目的としています。

主なカリキュラムは次のとおりです。

① 貿易実務

イ) ライセンス契約

ロ) 輸出保険

ハ) 輸出入為替

ニ) 海上保険求償手続

② 貿易論

③ 日本の国際収支問題

④ 日本のマーケッティング

(2) 輸出入食品検査技術コースの概要

近年、各国の貿易拡大にともない食品の輸出入量は、増大する傾向にあります。この傾向が強くなるに従い、関係国の食品衛生に関する法規制、あるいは、この食品添加物の使用基準等の違いやこれらの情報不足により輸入を許可されない事例が多くなっています。これは、世界の食糧資源を有効に活用するうえにも、大きな損失になる

と考えられています。本コースは、特にわが国との食品貿易の盛んな開発途上国を対象にしてわが国の輸出入食品監視体制とその仕組、食品の規格基準そして化学試験や細菌検査の方法を理解せしめ、よって参加国との円滑な食品貿易の発展に寄与することを目的とし、昭和54年より開設されます。

主なカリキュラムは次のとおりです。

① 講義

イ）輸出入食品の現状

主要輸出入品目とその数量

ロ）食品衛生法の概念

ハ）輸出入食品の監視体制

ニ）国内監視との関連性

ホ）輸出入食品の違反事例

ヘ）食品の成分規格の概要

ト）食品の成分規格の試験法

② 実習および施設見学

公定法による輸出入食品の化学試験、細菌試験を実施する。

イ）水産物

ロ）缶詰

ハ）菓子

ニ）野菜

ホ）包装材料

(3) 食品加工コースの概要

本研修コースは、当初日蟲計画の一環として、昭和48年に開設されましたが、その後日蟲計画を廃止して、すべての開発途上国の食品加工分野で活躍している中堅技術者を対象とするようになりました。食糧資源の有効活用という観点から、わが国の優れた食品加工技術を講義・実習・見学等により修得せしめ彼等の知識や技能を向上させ、これらの国々の食品産業の振興に寄与することを目的としています。

対象研修員の学歴・職歴あるいは、関心の度合いによってカリキュラムの編成に配慮していますが、本年度は、おおむね下記の研修内容を実施します。

① 食糧資源の現状と課題

本コースの総論で日本と世界の水畜農の資源がどのような現状となっているか認識する。

② 日本の主要食品産業、その製造技術の現況

わが国の基幹食品産業の製造原理やその技術を講義と見学を通じて理解する。

③ トピックス

食品に関する最近の話題あるいは、技術開発にともなう直接、間接の話題をピックアップして提供する。

④ 食品産業の環境条件、その管理指針

例えば、食品と水の問題についてわが国がどのように取り組んでいるか掌握する。

⑤ 食品加工の研究体制、その現状と進路

食品加工の研究についてその現況を見学し、彼等の参加とする。

⑥ 容器包装と加工食品の進歩

包材の技術開発と食品加工の進歩が表裏一体であることを理解する。

⑦ 未来への展望

特に水産分野の栽培漁業を話題として漁業育成に努力している現状を認識する。

⑧ 安全な食品とその製造管理

品質管理と関係法規、規格基準の関係を理解する。

(4) 稲病害虫防除コースの概要

本研修コースは、昭和48年度に開設され、開発途上国、特に食糧問題をかかえる東南アジア諸国において重要な位置を占める病害虫防除の理論および実際を、その農業普及に携わる技術者を対象に、講義、現場実習、実験、見学、討議、研修視察、旅行等を通じ研修を実施し、参加諸国の技術の近代化に貢献できる人材の育成を目的にしています。

本研修の企画および運営には、国際協力事業団が農林水産省はじめ関係諸機関と協議の上、これにあたり、発展途上国の稲病害虫防除技術の向上と当該分野の基本的な知識を付与することを目的とし、かつ当該諸国と我国との友好親善を推進することを目的としています。

カリキュラムは次のとおりです。

① 専門オリエンテーション

イ) 日本の農業と問題点

ロ) 日本の植物防疫に関する行政および研究体制

ハ) 日本の農業普及組織について

② 稲作概説

③ 病害虫概説

④ 病害各論

⑤ 虫害各論

⑥ 農薬及びその散布法

(5) 農薬利用コースの概要

本研修コースは、昭和52年に開設され、(1)農薬の有効利用と、(2)安全使用を互いに矛盾なく達成できるよう、これに必要な実用的知識、技術を付与すべく理論と実際の両面から適切に指導し、修得させることを目的としています。

農薬が直接的・間接的に農業生産性の向上と農業生産の恒常的安定に多大な貢献をしていることは、周知の事実ですが、これを有効かつ安全に利用するためには、種々の病害虫に対して、最も適正な農薬を選択し、発生予察に従って最も適切な時期、方法で実施し、最終的には農薬の全使用量を必要最少限にとどめることが環境保全対策上極めて重要です。従って、今後、農薬の利用が増加する傾向にある発展途上国においても、その有効利用と安全使用に関する適確な知識、技術を習得せしめることが急務であります。

主なカリキュラムは、次のとおりです。

1．専門オリエンテーション

2．専門研修

① 講義

イ) 農薬概論および各論

ロ) 効果検定法(室内実験)

ハ) 圃場効果検定法

ニ) その他

② 実験

イ）効果検定法（室内実験）

ロ）圃場効果検定法

ハ）農薬の安全使用について

(6) 医科学技術コースの概要

本研修コースは、昭和48年に開設された熱帯疫学コースがその後実体に沿った現在のコース名に変更されました。本研修コースは、神戸大学医学部を中心に実施され、医科学技術の基礎的及び実際的知識の向上を図るものです。

主に公衆衛生に関する疫学理論と方法論について集団研修、次に各個人の希望する個別研修として実施します。

個別研修は、３ケ月から７ケ月の間実施され、その研修内容は、研修員の希望を聴取してそのつど決められることになっております。

また、集団研修のカリキュラムは、次のとおりとなっています。

１）専門オリエンテーション

２）疫学概論

３）ウイルス学概論

４）電子顕微鏡学

５）病理学

６）生物統計学

７）内科学

８）関連テーマ

出血と血栓症、神経眼科学、放射線治療、重金属中毒、周産期疾患、悪性皮膚病、家族計画、臨床病理学、気候馴化と熱帯栄養

(7) 皮革なめし技術コース

本コースは、昭和48年に皮革なめし技術の向上と、当該分野の基本的な知識を付与することを目的として開設され、昭和50年に終了しました。研修内容は、品質管理技術を中心として、原皮から仕上げまでのすべての段階の理論及び実際を講義・実習を

通して行いました。

主なカリキュラムは次のとうりです。

① 講義

イ）原料皮及び皮の組織

ロ）皮革の理化学的特性と準備作業

ハ）クロムなめし

ニ）植物なめし

ホ）皮革工業における品質管理

ヘ）皮革産業の経営管理

② 実験

イ）皮革の一般分析

ロ）皮革の組織実験

③ 実習

イ）クロム甲革なめし

ロ）クロムなめしの仕上げ

ハ）シープ・ゴートのなめし法

ニ）植物・爬虫類・毛皮のなめし法

(8) 家畜衛生コース(個別)の概要(研修期間　昭和53年3月1日～昭和53年6月30日)

インドネシア政府より家畜衛生センターの発展強化を目的として畜産総局家畜衛生センター研究員2名の受入れの要請がありました。よって上記の期間、農林水産省動物検疫所神戸支所において現場実習を中心に研修を実施しました。主な研修内容は、家畜疫病の診断、予防および治療などで、講義と実習により実施しました。なお、別に東京においては家畜衛生研究コースが昭和37年より毎年実施されていますが、本コース（東京）は日本における家畜衛生研究の現状を紹介するとともに発展途上国の獣医技術の向上と専門家の育成強化を目的として実施しています。

主なカリキュラムは次のとおりです。

① 凝集反応検査

② 臨床検査

③ 動物の輸入衛生条件

④ 補体系、合反応検査

⑤ 細菌学的検査

⑥ アレルギー反応検査

⑦ ウィルス学的検査

⑧ 病理学的検査

(9) 港湾実務コース(個別)の概要(研修期間　昭和53年11月14日～昭和54年2月13日)

今回、神戸市の要請により、当事業団（兵庫インターナショナルセンター）は個別研修員としてタイ国港湾局責任者2名を受入れました。主に研修は神戸市（港湾局）において講義、施設見学、ケーススタディー等を通じて、わが国の港湾管理技術の研修を実施しました。

なお、事業団の港湾分野の受入れは当初は個別受入れが中心でしたが、技術協力が活発化するにつれて開発途上諸国の港湾整備に関する要請が急増し、事業団は運輸省主管の下に、昭和36年に第1回港湾セミナー（東京）を開催しました。また昭和38年には港湾の調査、計画、設計、施工技術を紹介する港湾工学コース（東京）を開催しました。さらに昭和52年に上級港湾技術者コースが実施されてます。

主なカリキュラムは次のとうりです。

① 日本の港湾制度

② 港湾関係団体による港湾の役割と活動

③ 神戸市港湾局での港湾の管理運営のケーススタディー

④ 視察旅行による日本の港湾紹介

⑤ 環境行政と環境対策

4．資　　料

No.1．昭和54年度兵庫インターナショナルセンター集団研修コース実施計画

No.2．兵庫インターナショナルセンターコース別、国別、研修員受入実績表

No.3．事業団研修事業部門機構図と業務分担

No.4．国際協力事業団機構図

No.5．国際協力事業団の予算

No.6．研修員受入費経費実績

No.7．施設概要

資料 No.1

昭和54年度 兵庫インターナショナルセンター集団研修コース実施計画

昭和54年3月

研修期間 in （HIC在館期間） out

No. HIC	No. JICA	集団研修コース名	回数(開設年度)	定員(名)	期間(月)	53年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	55年 1	2	3	55年度	関係省	主要研修機関
1	Iの72	医科学技術 注①	第7回(48年)	6	9	8/10 8/21			10 6		30	8							5/31 5/27	文部省	神戸大学医学部
2	IIの19	農薬利用	第3回(52年)	6	5	1/11 1/23			10 6		53年度分（継続）					10 22			6/10 6/6	農林水産省	神戸大学農学部 兵庫県農業総合センター 国立衛生試験所
3	IIの20	食品加工	第6回(48年) 注②	8	7	1/11 1/23				4 31						10 22			8/3 7/30		神戸大学農学部 (財)東洋食品研究所 (財)日本冷凍食品検査協会
4	Iの34	稲病害虫防除	第7回(48年)	12	7			24	7						19 15					農林水産省	神戸大学農学部 兵庫県農業総合センター
5	Iの67	貿易実践指導者	第6回(49年)	12	4						23	3			19 15					通産省	神戸大学経済学部 経営学部 神戸商工会議所
6	IIの8	輸出入食品検査技術	第1回(54年)(新設)	6	3							20	1		19 15					厚生省	(財)日本冷凍食品検査協会 神戸食品衛生監視員事務所

注①：48 ～ 52年は「熱帯疫学」として実施（53年より改称）

注②：48・49・51年は日墨計画で実施（50年は実施せず）

資料　No.2

兵庫インターナショナルセンター コース別、国別、研修員受入実績表（昭和48年度～53年度）

（単位：人）

年度	地域	アジア																		中近東										アフリカ						中南米													研修員実数
	国名 / 定員 / コース名	バングラデシュ	ビルマ	インド	インドネシア	クメール	韓国	ラオス	マレーシア	ネパール	パキスタン	フィリピン	シンガポール	スリランカ	タイ	ヴェトナム				アフガニスタン	エジプト	イラン	イラク	リビア	スーダン	トルコ				ガーナ	ケニア	リベリア	タンザニア			アルゼンチン	バルバドス	ボリビア	ブラジル	チリ	コロンビア	コスタリカ	ドミニカ	グァテマラ	メキシコ	ペルー	ベネズエラ			
48年度	稲病害虫防除	1			2	1		1		1		2			1					1																															10
	船舶技術		1		2		1				1										2					1														2						1				11
	熱帯疫学				1							1		1		1																																		4
	皮革なめし技術				1															1	1		1		1	1										1											1				8
	(日墨計画)食品加工																																													10				10
	計	1	1		6	1	1	1		1	1	3		1	1	1				2	3		1		1	2										1				2					10	2				43
49年度	稲病害虫防除	1	1	2	1	1		1		1		2		1						1																															12
	熱帯疫学	2			1																																								1					4
	貿易実践指導者											1																								1			2				1							5
	皮革なめし技術				1							1			1					1			1	1	1														1											8
	(日墨計画)食品加工																																													13				13
	計	3	1	2	3	1		1		1		4		1	1					2			1	1	1											1			3				1	1	13				42
50年度	稲病害虫防除				2			2				2		1	1					1																															9
	熱帯疫学				2							1																											2				1							6
	貿易実践指導者				1							2			2							1	1																2											9
	皮革なめし技術		1																				1			1				1									1						1					6
	(個別) 水族館管理													1																																				1
	計		1		5			2				5		2	3					1		1	2			1				1									5				1		1					31
51年度	稲病害虫防除	1		1	2				2			2		1	1																1	1																		12
	熱帯疫学		1		2							1																										1						1					6
	貿易実践指導者				2				1			2			1								1							1		1							2				1							12
	(日墨計画)食品加工																																													7				7
	(日墨計画)貿易実務																																													3				3
	計	1	1	1	6				3			5		1	2								1							1	1	2						1	2				1	1	10				40
	国別小計	5	4	3	20	2	1	4	3	2	1	17		5	7	1				5	3	1	5	1	2	3				2	1	2				2		1	10	2			3	2	34	2				156
	地域別小計	75																		20										5						56														

（単位：人）

年度	地域	定員	アジア																		中近東												アフリカ						中南米																研修員実数
	国名 / コース名		バングラデシュ	ビルマ	インド	インドネシア	クメール	韓国	ラオス	マレーシア	ネパール	パキスタン	フィリピン	シンガポール	スリランカ	タイ	ヴェトナム				アフガニスタン	エジプト	イラン	イラク	リビア	スーダン	トルコ					ガーナ	ケニア	リベリア	タンザニア			アルゼンチン	バルバドス	ボリビア	ブラジル	チリ	コロンビア	コスタリカ	ドミニカ	グァテマラ	メキシコ	ペルー	ベネズエラ				
52年度	稲病害虫防除				1	2				1	1		2		1	2					1		1																																	12
	熱帯疫学			1		1							1									1																																		4
	貿易実践指導者							1		1			1			2							2	1											1											1									10
	食品加工			1										1		1																						1		1	1			1				1						8
	農薬利用				1	1				1						1							1																	1														6
	(個別)家畜衛生					2																																																	2
	計			2	2	6		1		3	1		4	1	1	6					1	1	4	1											1			1		2	1			2				1					42
53年度	稲病害虫防除	12		1	1	2				1	1		1		1	1					1																			1															11
	医科学技術	6	1										1																			1							1															4
	貿易実践指導者	12	1			1		1		1		1	1	1	1	1						1		1											1					1														13
	食品加工	8											2																									1			1	1		1			1	1					8
	農薬利用	6			2	1										1																										2											6
	(個別)港湾実務															2																																						2
	計		2	1	3	4		1		2	1	1	5	1	2	5					1	1		1								1			1			1		1	3	1	2	1			1	1				44
	国別累計		7	7	8	30	2	3	4	8	4	2	26	2	8	18	1				7	5	5	7	1	2	3				1	2	1	4			3	1	2	15	4	2	1	5	2	35	3	1			242
	地域別累計		130																		30										8						74																

資料　No. 3

事業団研修事業部門機構図と業務分担

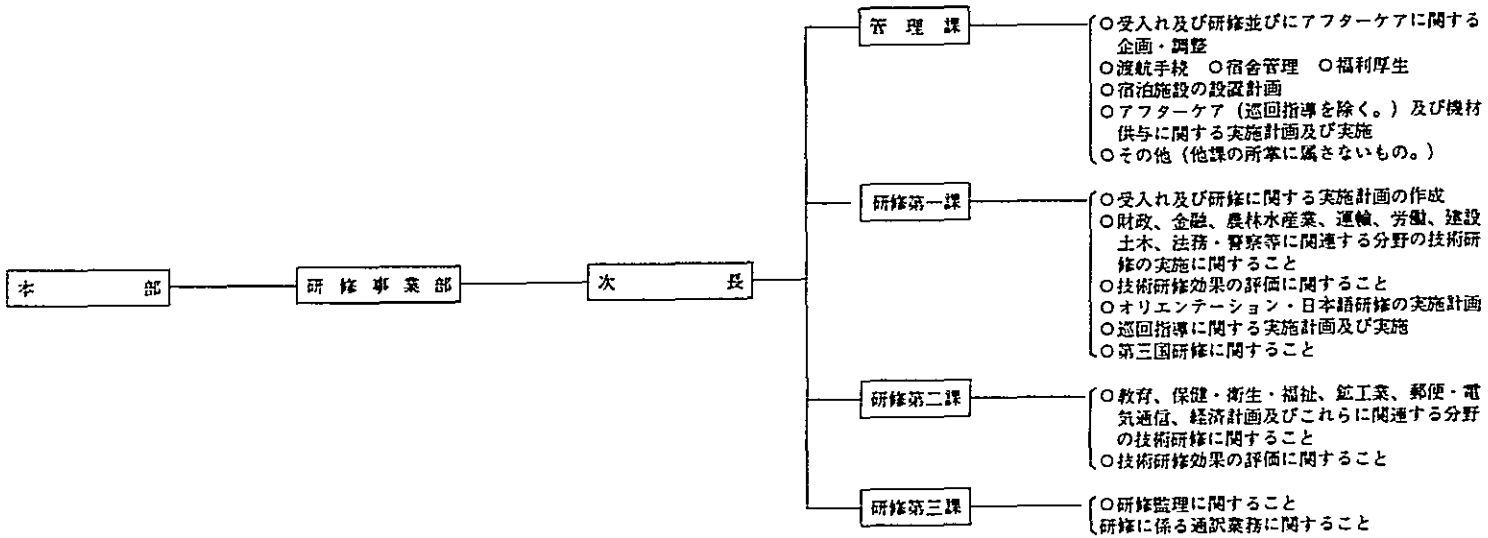

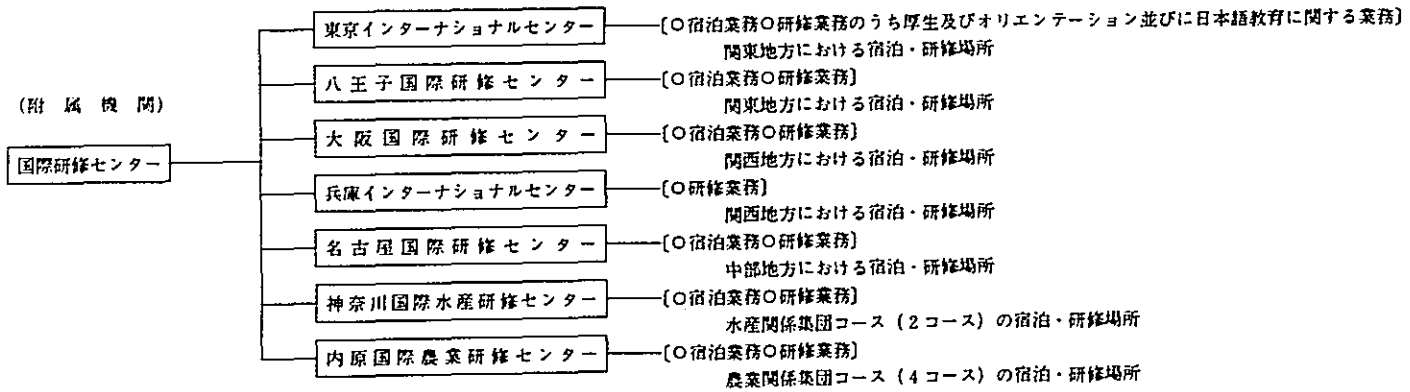

資料　No. 4

（国際協力事業団機構図）

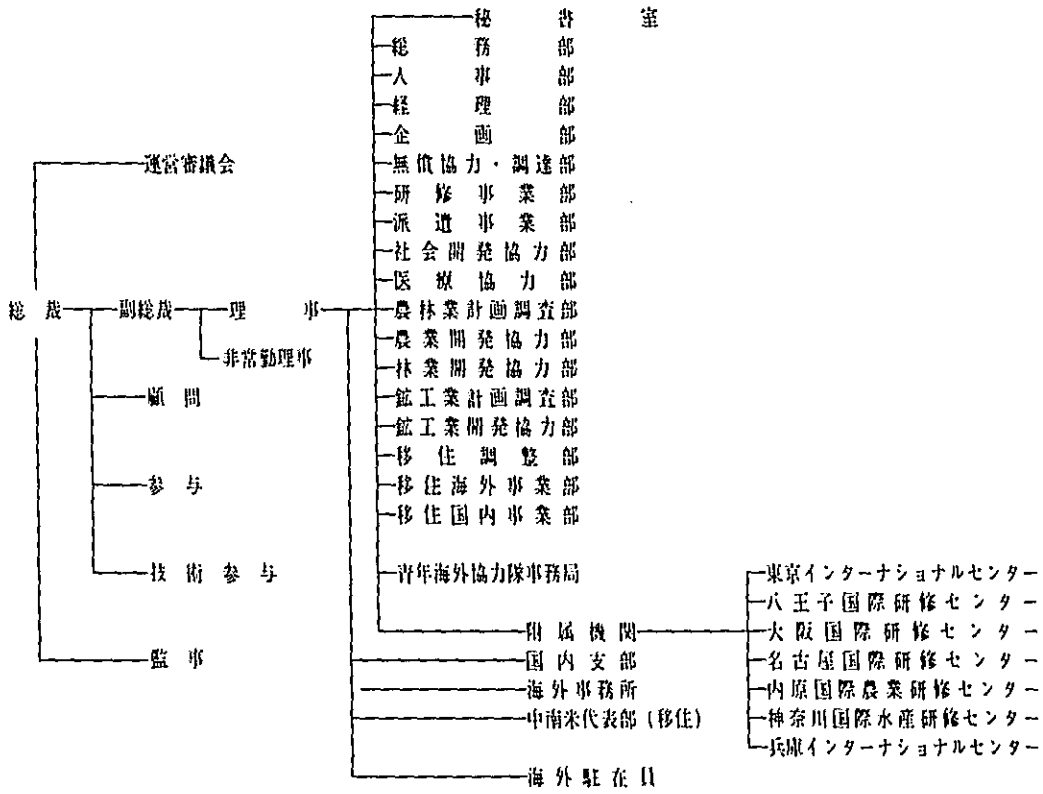

資料No. 5　　国際協力事業団の予算　　（単位：百万円）

事項別＼年度	49年度実績	50年度実績	51年度実績	52年度予算額	53年度予算額	54年度予算額	前年対比(%)
〔1〕交付金	12,596	22,029	26,407	34,629	39,855	46,800	117.0
1．事業費	8,099	14,691	18,050	25,263	29,710	36,057	121.4
(1) 研修員受入費	1,729	3,024	3,719	4,510	5,176	5,752	111.1
(2) 専門家派遣費	1,723	2,635	3,332	4,165	4,654	5,588	120.1
(3) 開発調査費	1,167	2,447	3,094	5,519	6,683	8,617	129.0
(4) 技術協力センター費	511	1,118	1,375	1,644	2,350	2,939	125.1
(5) 機材供与費	147	280	356	411	615	835	135.8
(6) 保健医療協力費	635	1,120	1,359	1,980	1,822	2,676	123.2
(7) 人口家族計画協力費					351		
(8) 農林業協力費	821	1,502	1,723	3,144	3,646	4,367	119.8
(9) 開発技術協力費	121	290	358	646	566		
(10) 産業開発協力費						779	137.5
(11) 専門家等福利厚生費	10	29	44	64	78	112	143.9
(12) 専門家養成確保費	62	185	264	359	389	467	120.2
(13) 開発協力費	42	250	347	464	513	613	119.5
(14) 無償資金協力促進費					9	63	699.4
(15) 青年海外協力隊費	1,132	1,813	2,079	2,645	2,866	3,250	113.4
2．管理費	2,582	4,212	4,756	5,212	8,605	9,140	106.2
3．海外移住事業費	1,915	3,126	3,601	4,153	1,531	1,601	104.6
〔2〕国際協力事業団出資金	1,006	1,051	841	6,447	2,856	3,211	112.4
合計	13,602	23,080	27,248	41,075	42,702	50,010	117.1
海外開発計画調査委託費	489	795	1,245	1,709	2,072	2,839	137.0
資源開発協力基礎調査委託費	568	792	1,587	1,408	1,476	1,812	122.8
計	1,057	1,587	2,832	3,117	3,548	4,651	131.0

資料　No. 6

研修員受入費経費実績

（単位：百万円）

年度 / 地域名	29~43	44	45	46	47	48	49	50	51	合計
アジア	2,392	552	632	757	967	1,283	1,449	1,536	1,878	11,446
中近東	442	131	170	189	217	286	509	527	594	3,065
アフリカ	247	72	74	111	120	134	221	233	300	1,512
中南米	453	120	180	193	383	467	473	692	902	3,863
合計	3,534	875	1,056	1,250	1,687	2,170	2,652	2,988	3,674	19,886

資料 No.7

施設概要

センター名	兵庫インターナショナルセンター		
所在地	兵庫県神戸市須磨区一の谷町4丁目5番10号 〒654		
電話	(078) 734－5176		
開館時期	昭和48年8月		
建設規模	敷地	3,729㎡	
	構造	鉄筋コンクリート造地上5階塔屋1階	
	建築面積	1,255㎡	
	延床面積	4,301㎡	
主要施設	室数	73 室	
		個室	66 室
		ツイン	4 室
		特別室	2 室
	宿泊人数	78 人	
	研修室	4	
	講堂	1	
	食堂	1	
	会議室	1	
	ロビー	1	
	日本間	1	

国 際 協 力 事 業 団
東京都新宿区西新宿２丁目１番地
新宿三井ビル内　私書箱２１６号
〒１６０ 電話（３４６）５３９４

JICA